

令和6年3月

事業者各位

石川労働局登録教習機関
一般社団法人 加賀労働基準協会

フォークリフト運転業務の特別教育
(最大荷重1トン未満のフォークリフト)
開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は当会の事業運営にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記特別教育を下記の要領で実施いたします。また、特別教育実施の後、10月25日・26日にはフォークリフト運転業務の技能講習も計画しており、1トン以上のフォークリフトの運転ができるようにしたいと考えています。受講期間、受講料を考慮しますと大変効率の良い方法かと存じますので、この機会に該当者の受講にご配慮いただけますようお願い申し上げます。

記

- 開催日 令和6年5月17日(金) 8:45 ~ 16:20
5月18日(土) 8:30 ~ 15:50
□ 受付は、1日目は午前8時20分から
2日目は午前8時10分から 行います。
- 場所 1日目 大同工業(株)厚生館3階大集会室(学科)
加賀市熊坂町イ197
2日目 大同工業(株)厚生館3階大集会室に集合ください。
(株)大同ゼネラルサービス・サービス工場(実技)
加賀市熊坂町ハ76-1
- 定員 20名(定員になり次第、締め切らせていただきます)
- 申込期限 令和6年4月26日(金)
- 受講料 会員 1名につき11,000円(テキスト・消費税込)
非会員 // 13,200円(テキスト・消費税込)
- 申込方法 所定の受講申込書に、受講料をそえて下記までお申し込み下さい。

〒922-0842 加賀市熊坂町ニ37-1

(一社)加賀労働基準協会

TEL 0761-73-1475 FAX 0761-73-4678

○ 銀行振込みの場合

北國銀行 大聖寺支店 普通口座 NO.139746

口座名 一般社団法人 加賀労働基準協会

振り込み手数料は貴社のご負担でお願いします。

【注】受講者の変更または受講取り消しの場合は、できるだけ早くご連絡ください。取り消しの場合は、以下の取り消料金を申し受けます。

- ・ 講習日から2日以内の連絡 受講料の30%
 - ・ 講習日前日、講習日当日の連絡 受講料の50%
 - ・ 連絡なしのキャンセル 受講料100%
- (上記の日数には、土、日、祝日は除きます)

7. 修了証交付 学科、実技講習の全てを修了した人には「フォークリフト運転業務特別教育修了証」を交付し、取扱い資格の証明をします。

<注> 2日目には、必ず認印を持参ください。

8. その他

- 受講票は発行いたしませんので、ご了承ください。
- 昼食は各自で用意してください。
- 学科及び実技の教育内容については、下表「教育科目等の内容」を参照ください。
- 駐車場は、大同工業(株)従業員駐車場へ駐車して下さい。テニスコート周辺には駐車しないでください。

以上

学科及び実技の教育科目等の内容

□ 学科教育

科 目	範 囲	時間数
1. フォークリフトの走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	フォークリフトの原動機、動力伝達装置、走行装置、かじ取り装置、制動装置及び走行に関する付属装置の構造並びにこれらの取扱い方法	2 時間
2. フォークリフトの荷役に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	フォークリフトの荷役装置、油圧装置 (安全弁を含む)、ヘッドガード、バックレスト及び荷役に関する付属装置の構造並びにこれらの取扱い方法	2 時間
3. フォークリフトの運転に必要な力学に関する知識	力 (合成、分解、つり合い及びモーメント) 重量、重心及び物の安定、速度及び加速度荷重、応力、材料の強さ	1 時間
4. 関係法令	法令及び安衛則中の関係条項	1 時間

□ 実技教育

科 目	範 囲	時間数
1. フォークリフトの走行の操作	基本走行及び応用走行	4 時間
2. フォークリフトの荷役の操作	基本操作、フォークの抜き差し、荷の配列及び積み重ね	2 時間

